

|中|央|ろ|う|き|ん|

投資信託 ガイド

中央労働金庫



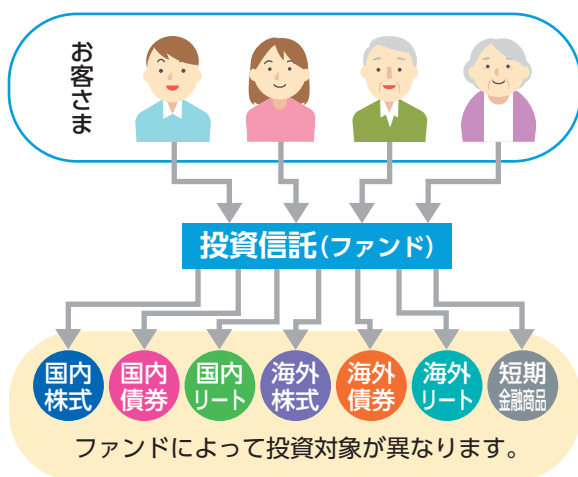


投資って知識があって、お金がある人がやるものじゃないの？
そもそも投資信託ってどんな商品なんだろう？難しいのかな？

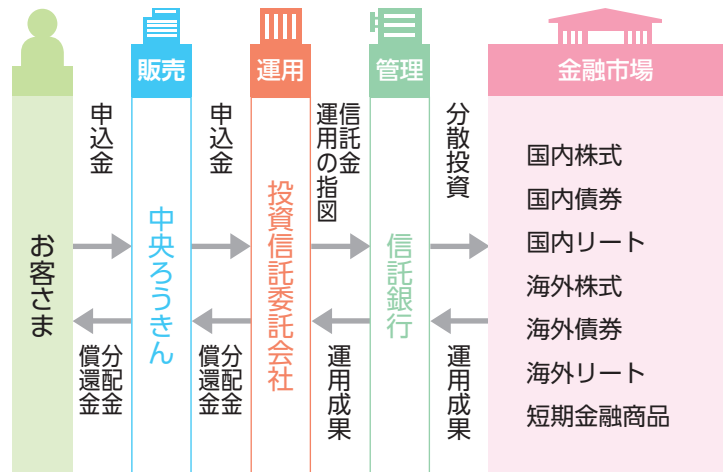
投資信託の仕組みについて

投資信託は、多くのお客さまから集めたお金を一つの大きな資金としてまとめ、運用の専門家（投資信託委託会社）が株式や債券などに投資・運用する商品で、その運用成果が投資家それぞれの投資額に応じて分配される仕組みの金融商品です。

投資信託(ファンド)の仕組み



お金の流れ



投資信託のメリット

1 少額から投資が始められる。

株式投資や債券投資にはある程度まとまった資金が必要ですが、投資信託は1万円程度から投資を始めることができます。

2 投資の専門家が運用。

投資信託は、投資に関する高度な知識を持った運用のプロであるファンドマネージャーが各ファンドの運用方針に従って運用を行います。お客さま（投資家）は、定期的に発行されるレポートにて運用状況を把握できます。

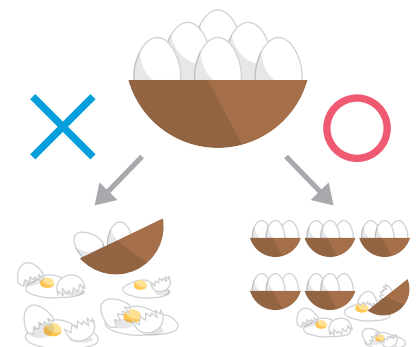
3 分散投資できる。

投資の基本は、資産を複数の商品に分けてリスクを分散することといわれています。投資信託は複数の株式や債券などに資金を振り分け運用しており、リスクを分散・軽減することが期待できます。

(例)

株式投資の場合 1社の株を買うのに数百万円必要なことも

投資信託の場合 1万円程度から投資可能



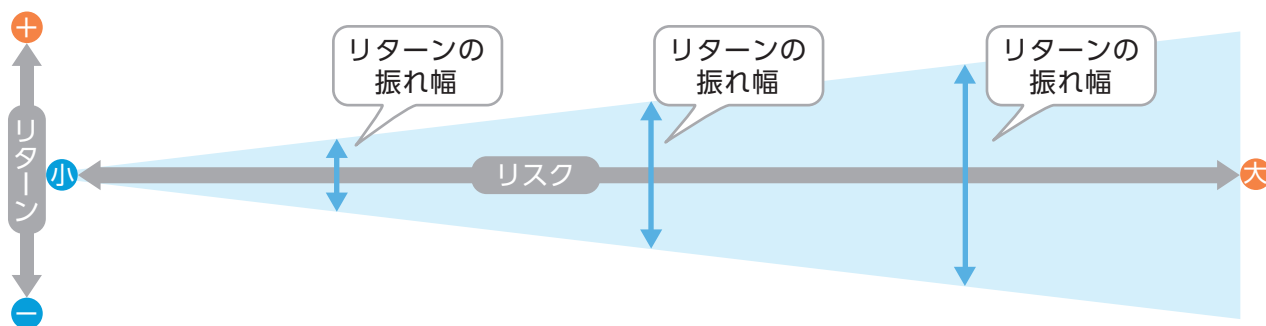
投資信託と預金のちがい

	投資信託	預 金
元本保証	元本は保証されません。運用成果によって高い収益を期待することもできますが、元本割れすることもあります。	元本合計1,000万円までとその利息が保証されます（決済用預金の場合は全額保護）。
利子・分配金	運用成果によって受け取れる金額は変動します。	あらかじめ決められた利率に基づく利子が受け取れます。
手数料	購入時に手数料がかかる（ファンドによっては、無料のものもあります。）ほか、運用期間中には信託報酬などがかかります。	預入時の手数料はかかりません。

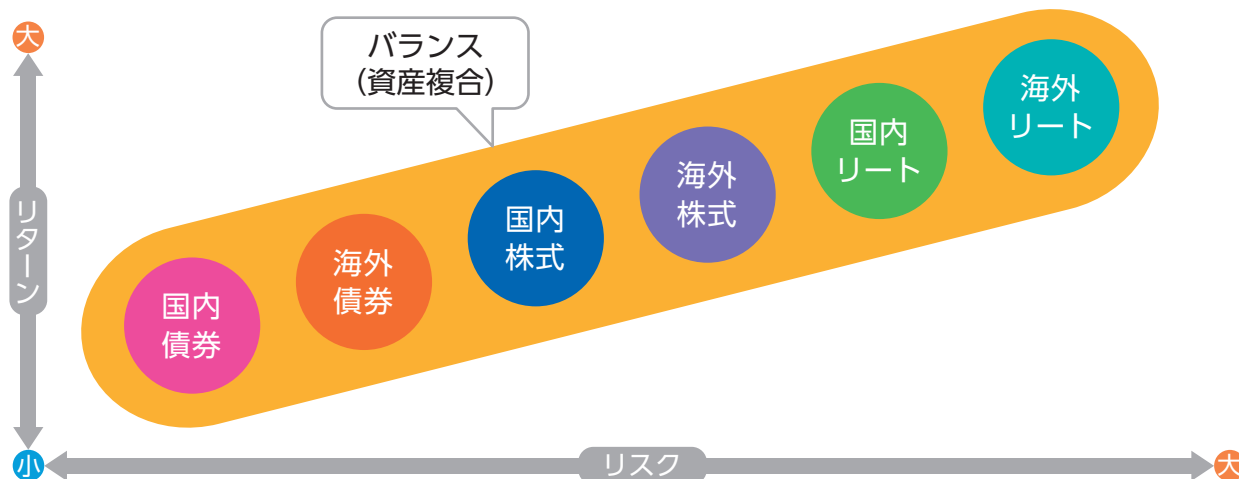
「リスク」と「リターン」の関係

リスクとは収益、損失の振れ幅、変動幅のことです。リスクを大きくした（＝リスク許容度が高い）場合、リターンについても振れ幅が大きくなり、大きな収益が期待できる半面、大きな損失を被る可能性も高くなります。

高いリターンが期待できるファンドほど、リスクも高くなります。



投資対象別リスク・リターンのイメージについて



※上の図は、投資対象ごとのリスクとリターンの一般的なイメージであり、実際の運用は上の図と異なる結果となることがあります。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。

投資信託のリスク

価格変動リスク

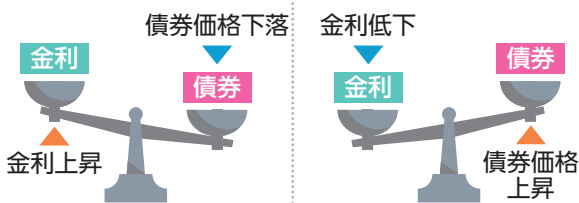
ファンドに組み入れられている株式や債券、不動産投資信託等の価格が変動するリスクのことです。株価は最終的には市場における需給によって決まりますが、一般的に、国内および海外の政治・経済情勢、企業の業績等の影響を受けます。

- ①投資対象とする会社の株価が上昇した場合、基準価額の上昇要因となります。
 - ②投資対象とする会社の株価が下落した場合、基準価額の下落要因となります。
- ※その他の資産の値動きについては、6頁をご確認ください。

金利変動リスク

市場金利の変動による債券価格の変動によって生じるリスクのことです。

- ①金利が上昇した場合、債券価格は下落するため、基準価額の下落要因となります。
- ②金利が低下した場合、債券価格は上昇するため、基準価額の上昇要因となります。



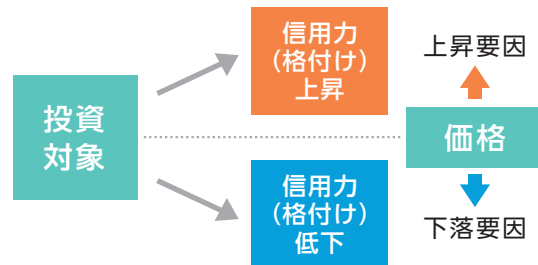
その他リスク

ファンドの組み入れ資産が現金化できない、その他不測の事態が発生した場合に投資元本を割り込むリスクや、投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化や新たな取引規制等によって、基準価額が変動するリスクなどがあります。

信用リスク

債券や株式等の発行体の経営・財務状況等の悪化によって生じるリスクのことです。ファンドの基準価額に影響を与えます。

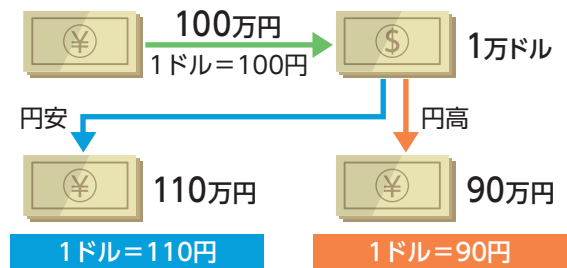
発行体の経営・財務状況等が悪化すると、債券の元金や利息の支払いが滞ったり、配当が受け取れない、投資元本が戻ってこないなどの信用不安が高まり、基準価額の下落要因となります。



為替変動リスク

為替相場が変動することによって生じるリスクのことです。為替は国内外の政治・経済情勢など様々な環境に影響を受け変動します。また為替の変動を回避する為替ヘッジを行う場合は、ヘッジコストがかかります。

- ①ファンドが投資対象とする通貨に対して円高の場合、基準価額の下落要因となります。
- ②ファンドが投資対象とする通貨に対して円安の場合、基準価額の上昇要因となります。



投資信託の主なリスクについて確認しておきましょう。



[投資信託のリスクを理解しよう]



リスク（収益や損失の振れ幅）を軽減させる方法ってあるのかな？

リスク（収益や損失の振れ幅）を軽減させる方法

投資によるリスク（収益や損失の振れ幅）を軽減させるためには、リスクを知って、そのリスクとうまく付き合うことが重要です。具体的には、3つの大切なポイントを押さえることが必要です。

Point 1 分散投資

投資の格言として「卵は一つのカゴに盛るな」というものがあります。もし、すべての卵を入れたカゴを落としてしまったら、卵は全部割れてしまいますが、複数のカゴに分けて卵を盛っておけば、割れる卵は少なくなります。

このように、一つの投資対象に集中的に投資するのではなく、複数の異なる投資対象に分散して投資することによって、万一のリスクを小さく抑えることができます。

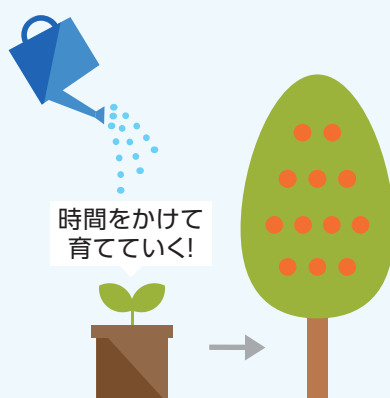
分散投資のイメージ



Point 2 長期投資

投資信託は、長期保有を前提として運用を行っています。株式や債券など、市場に流通しているものに価格変動はつきものです。日々の価格変動を見て一喜一憂するのではなく、長い時間をかけて見守っていくことが大切です。

長期投資のイメージ

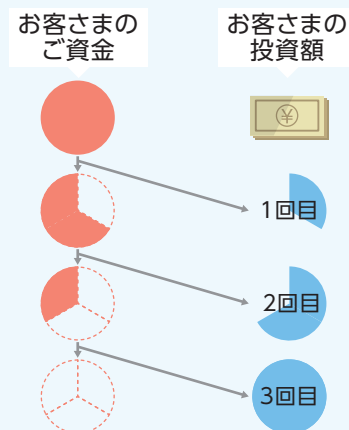


Point 3 時間分散

投資を行う場合、一度にまとめて購入するのではなく、毎月いくらかというように一定額を定期的に購入していくという方法があります（ドル・コスト平均法: 詳しくは8頁をご確認ください）。

定期的に一定額を購入することで価格が低いときには多くの口数を購入し、価格が高いときには少ない口数を購入することで、時間と価格の分散により、平均購入単価を安定させる効果が期待できます。

時間分散のイメージ



「分散投資」「長期投資」「時間分散」の3つのポイントを押さえることでリスク（収益や損失の振れ幅）を軽減することが期待できます！



各資産の特徴について

	債券	株式	不動産 (リート)
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 安定した利子収入 一般的に株式や不動産 (リート) に比べて値動きが小さい 	<ul style="list-style-type: none"> 景気回復や企業業績の好転等による株価の上昇、配当金の増配 預金や債券に比べ、インフレに強い傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 保有する不動産から得られる安定した賃貸料収入 インフレ時には不動産価格が上昇、家賃収入が増加
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 発行体の信用リスク (償還金や利子を受け取れなくなる可能性) 市場金利上昇による債券価格の下落 	<ul style="list-style-type: none"> 景気後退や企業業績の悪化等による株価の下落、配当金の減配 政治・経済等の外部要因が株価に影響 	<ul style="list-style-type: none"> 景気後退や自然災害等による不動産価格の下落 不動産市況の悪化等による不動産価格の下落

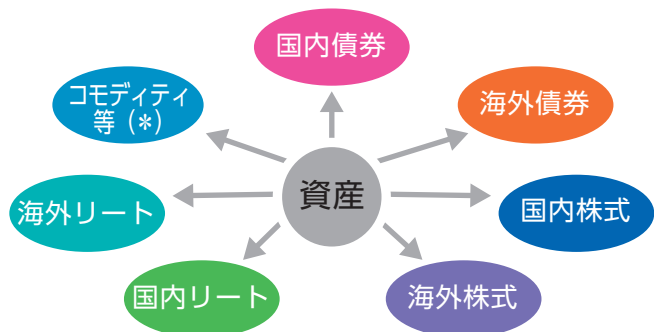
資産に投資するということは

債券	株式	不動産 (リート)
<p>債券に投資するということは</p> <p>国、企業等に「お金を貸す」ということと同じ効果が期待できます。</p>	<p>株式に投資するということは</p> <p>企業に出資をする (会社の一部を買う) ということと同じ効果が期待できます。</p>	<p>リートに投資するということは</p> <p>不動産を買うことと同じ効果が期待できます。</p>

バランス (資産複合)

バランス (資産複合) は、主な投資対象を国内外の債券・株式・不動産 (リート) 等とし、分散して投資を行うもので、地域分散・資産分散効果が期待できます。

* 「コモディティ」とは石油、小麦、金、大豆等の日常生活に必要な資源、農産物等のことであり、これらの商品市場で運用します。



※上記はイメージ図です。各資産の特徴を単純に表したものであり、すべての事象を網羅するものではありません。

[投資対象の資産を理解しよう]

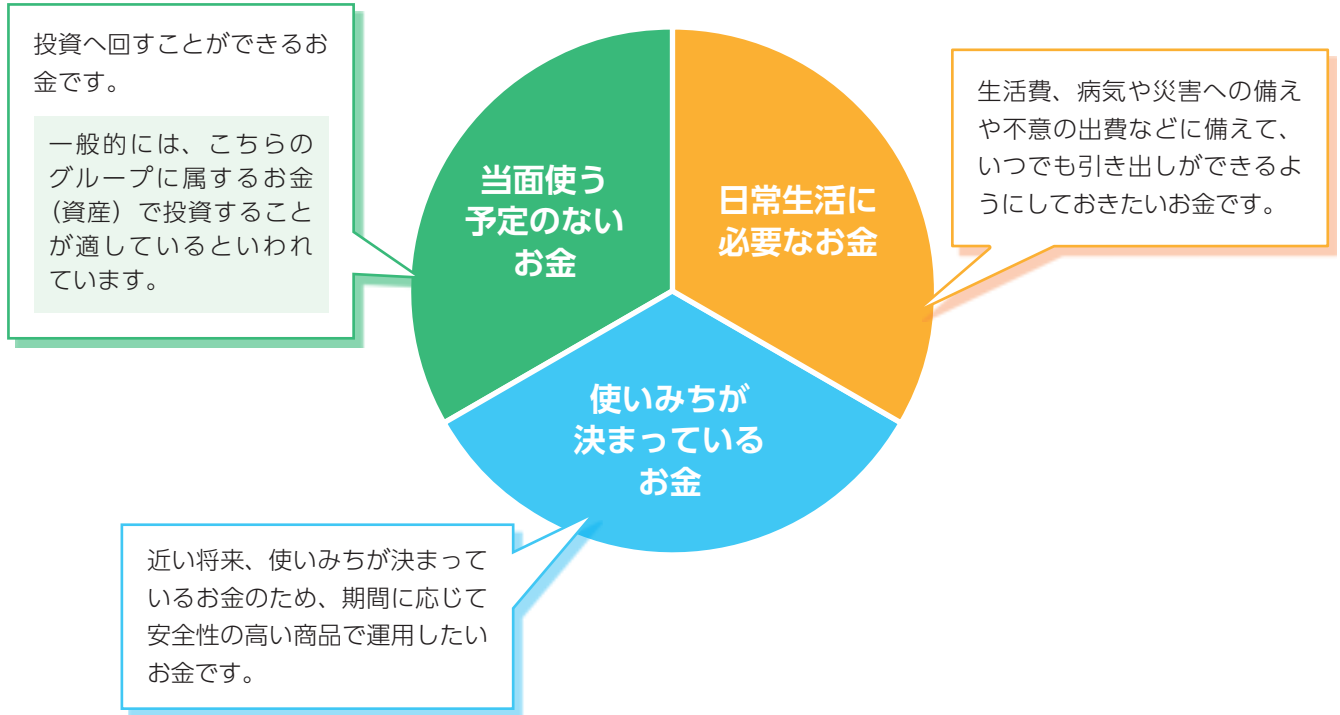
各資産の**値動き**について

	国内債券	海外債券	国内株式	海外株式	国内リート	海外リート	
期待される 収益・効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な 利子収入 安定的な 値動き 	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な 利子収入 安定的な 値動き 投資対象国の 通貨の値上り 益 (円安) 	<ul style="list-style-type: none"> 配当収入 株価の 値上り益 	<ul style="list-style-type: none"> 配当収入 株価の 値上り益 投資対象国の 通貨の値上り 益 (円安) 	<ul style="list-style-type: none"> 相対的に高い 分配金利回り 不動産価格の 値上り益 投資対象国の 通貨の値上り 益 (円安) 	<ul style="list-style-type: none"> 相対的に高い 分配金利回り 不動産価格の 値上り益 投資対象国の 通貨の値上り 益 (円安) 	<ul style="list-style-type: none"> 相対的に高い 分配金利回り 不動産価格の 値上り益 投資対象国の 通貨の値上り 益 (円安)
景気が 良くなると	金利は 上がる傾向  価格は 下がる傾向	金利は 上がる傾向  価格は 下がる傾向	企業業績は 好転する傾向  価格は 上がる傾向	企業業績は 好転する傾向  価格は 上がる傾向	不動産市況は 好転する傾向  価格は 上がる傾向	不動産市況は 好転する傾向  価格は 上がる傾向	不動産市況は 好転する傾向  価格は 上がる傾向
景気が 悪くなると	金利は 下がる傾向  価格は 上がる傾向	金利は 下がる傾向  価格は 上がる傾向	企業業績は 悪化する傾向  価格は 下がる傾向	企業業績は 悪化する傾向  価格は 下がる傾向	不動産市況は 悪化する傾向  価格は 下がる傾向	不動産市況は 悪化する傾向  価格は 下がる傾向	不動産市況は 悪化する傾向  価格は 下がる傾向
円安に なると	—	 価格は 上がる傾向	—	 価格は 上がる傾向	—	 価格は 上がる傾向	 価格は 上がる傾向
円高に なると	—	 価格は 下がる傾向	—	 価格は 下がる傾向	—	 価格は 下がる傾向	 価格は 下がる傾向

※一般的なイメージであり、実際には異なる場合があります。

1. まずは**お金（資産）**の色分けをしましょう！

投資信託を始めるにあたって、無理な投資は避けることが必要です。一般的には当面使う予定がないお金が適しているといわれています。



2. ニーズに合わせて**投資目的**を確認しましょう！

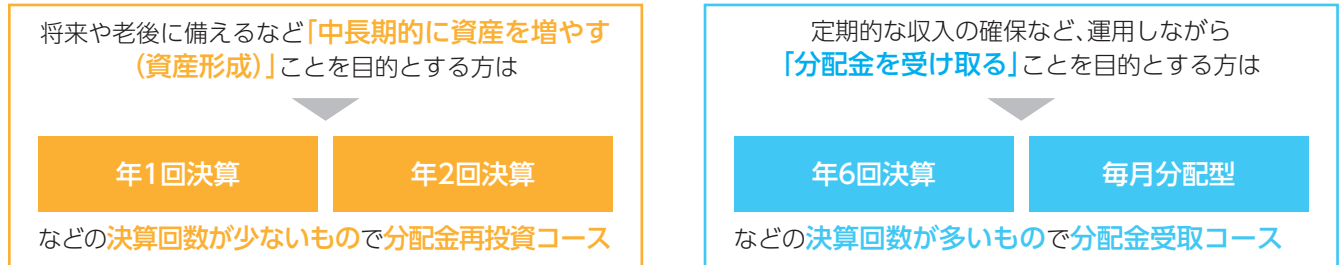
投資で重要なのは、お客さまの投資目的に合った商品を選ぶことです。

リスク	投資目的	商品カテゴリー
小	1 収益性は低くても、安定した利回り・分配金を重視する。	———
	2 リスクを相対的に小さくし、安定した利回り・分配金を重視する。	国内債券ファンド 海外債券ファンド（為替ヘッジ型）
	3 相応のリスクはあっても、値上り益と分配金の両方を重視する。	海外債券ファンド バランス（資産複合）ファンド
	4 リスクは大きくても、値上り益や分配金を追求する。	国内株式ファンド 海外株式ファンド REIT（リート） 海外債券ファンド（新興国） バランス（資産複合）ファンド
大	5 リスクは大きくても、より積極的な値上り益などの収益を追求する。	海外株式ファンド（新興国）

※上記分類は当金庫が分類したものであり、運用成果等を保証するものではありません。

3. 投資目的に応じて決算回数やコースを選びましょう！

投資信託を運用する目的は、大きく以下の2つに分けられます。

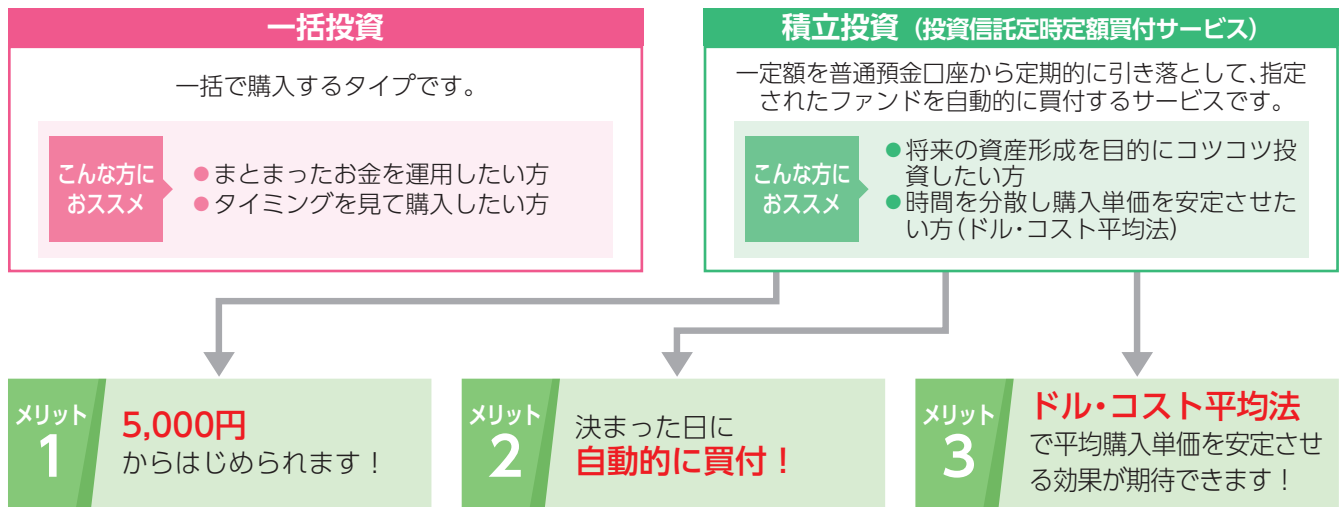


《分配金再投資コースと分配金受取コースについて》

投資信託には、分配金を再投資するタイプと受け取るタイプがあります。

分配金再投資コース 決算期に支払われる分配金を、同一ファンドに再投資します。 ※NISAでは、分配金の再投資は新たな投資とみなされ、非課税枠を使用します。	分配金受取コース 決算期に支払われる分配金を、毎回受け取ります。 ※分配金が支払われないこともあります。
--	---

4. 投資(購入)方法を選びましょう！



ドル・コスト平均法とは一定額を定期的に購入していく方法。時間と価格の分散により、平均購入単価を安定させる効果が期待できます。※ドル・コスト平均法は、投資信託の基準価額の下落リスクを低減するものではありません。

《投資信託の積立投資と一括投資の比較》

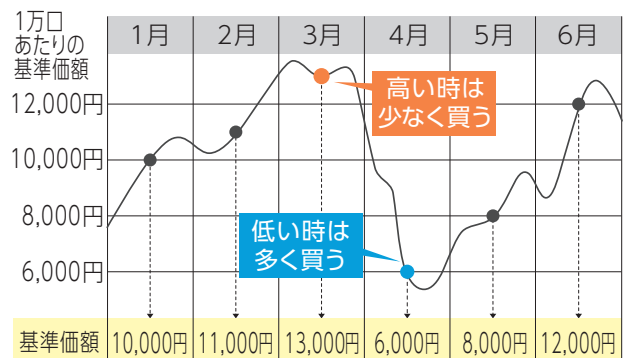
積立投資 平均購入単価…9,334円(1万口あたり)
 ※購入単価を安定化することが期待できます。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
毎月の購入額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	60,000円
購入口数	10,000口	9,090口	7,692口	16,666口	12,500口	8,333口	64,281口

一括投資 平均購入単価…10,000円(1万口あたり)

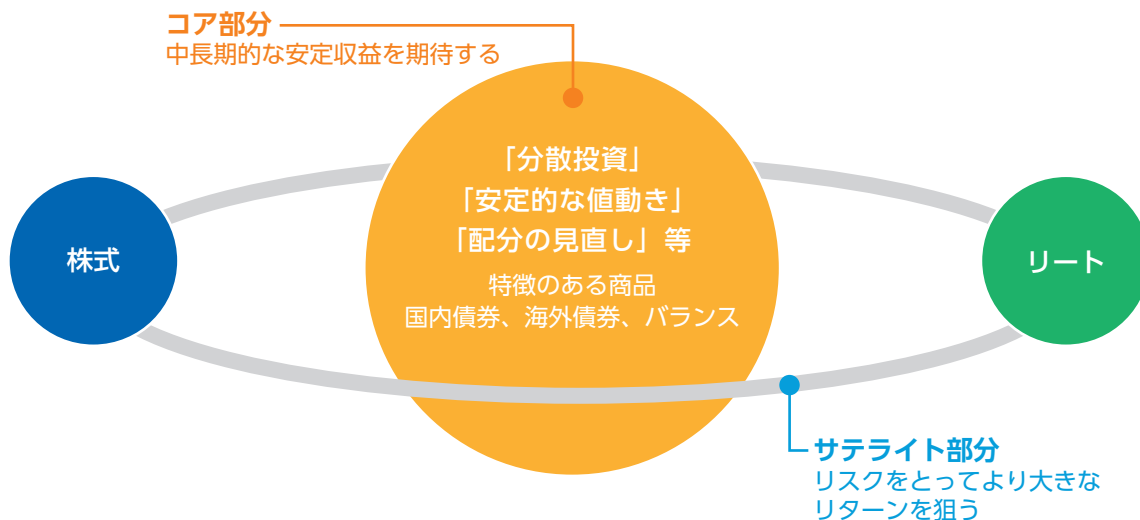
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
購入額	60,000円	—	—	—	—	—	60,000円
購入口数	60,000口	—	—	—	—	—	60,000口

※上記の数字は、仮定のものであり、将来の成果をお約束するものではありません。また、計算には手数料等を考慮していません。



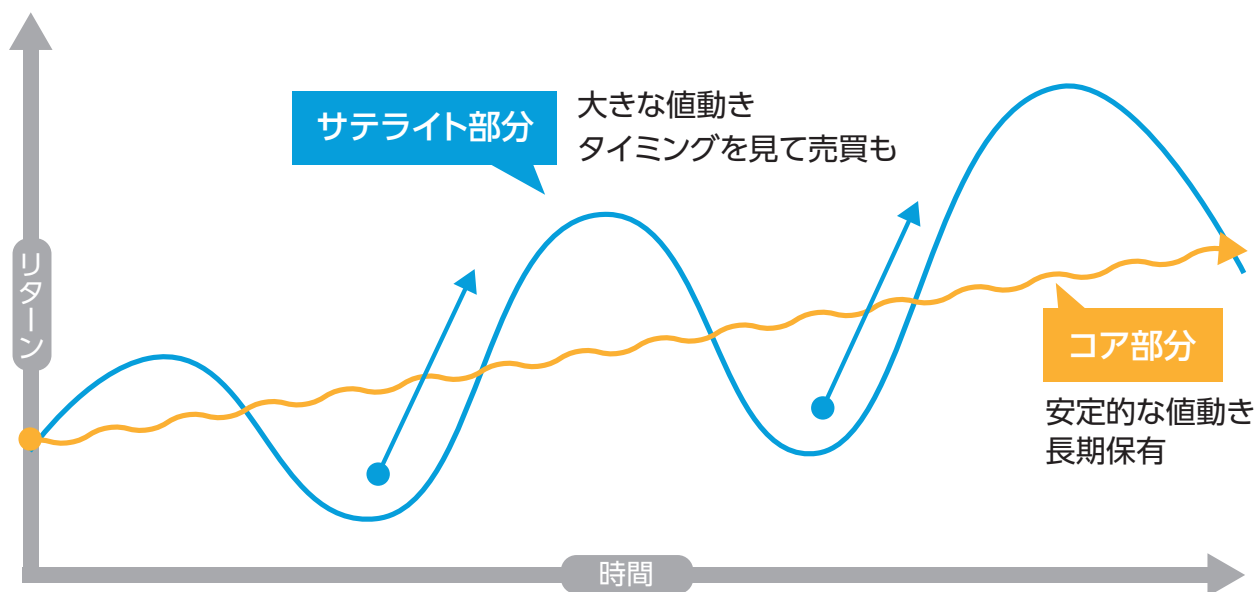
中長期で資産を育てていくための基本戦略があります。 『コア・サテライト運用』をご存知ですか？

コア・サテライト運用とは、資産を安定的に運用する『コア』部分と、積極的に運用する『サテライト』部分を分けて考え、バランスよく組み合わせながら運用するものです。コアでは中長期的な安定収益を期待し、サテライトではリスクをとって大きなリターンを狙うことを目的とします。



※ イメージ図は考え方の一例を示したもので、すべてのケースを表すものではありません。

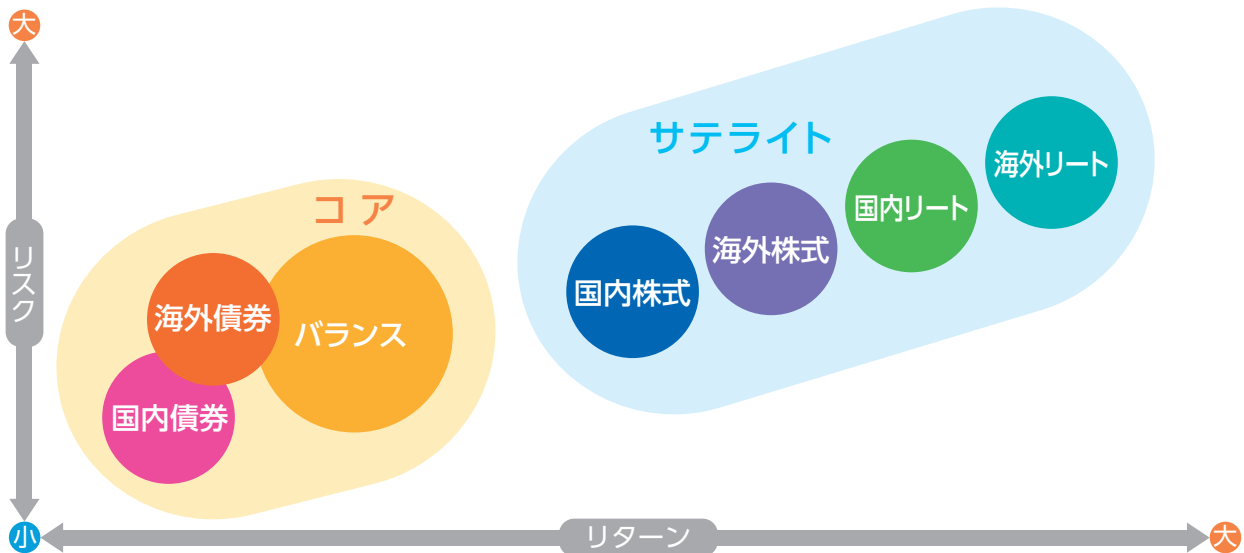
『コア』と『サテライト』にはそれぞれ役割があります。



※ 上記はイメージです。

「守り」の資産と「攻め」の資産について

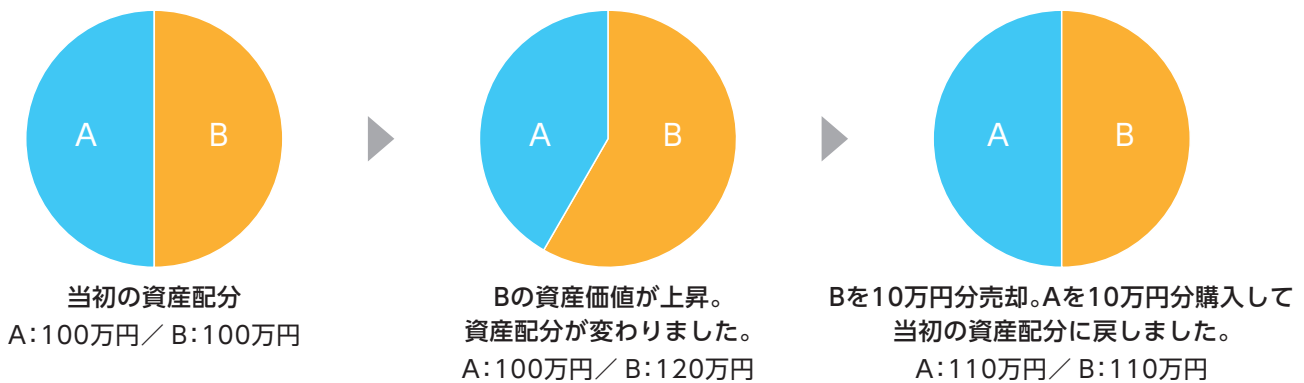
コア・サテライト運用では、一般的に値動き（リスク）の比較的小さい資産を「守り」として「コア」に使い、値動き（リスク）が相対的に大きい資産を「攻め」として「サテライト」で保有することになります。



※上記はイメージ図です。

資産配分を見直す「リバランス」も大切です。

資産価値は運用成果によって常に変化していくため、資産配分の定期的な確認とアフターケアが大切です。資産価値は、経済環境や市場の動向等に応じて日々変動しています。知らない間に予想とかけ離れたパフォーマンスになっていることがないように、定期的に見直しを行いましょう。また、投資信託だけではなく、他の資産とのバランスを考えながら見直しを行うことが大切です。



A資産とB資産のリスク・リターンが大きく異なる場合、ポートフォリオの見直しによって、元の資産配分に戻すといった見直しを検討してみることも大切です。



投資信託にかかる費用（手数料）

お客さまにご負担いただく費用には、お申込手数料など購入時にご負担いただくものと、信託報酬など運用期間中にご負担いただくものがございます。料率などは各ファンドごとに異なりますので、詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等にてご確認ください。

購入時

「お申込手数料」

商品および関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、お申込手数料を購入時に販売会社に対して支払います。

※したがってお申込み金額は「購入金額(基準価額×申込口数)+お申込手数料(税込)」となります。

※お申込手数料がかからない商品もあります。

運用期間中

「信託報酬」

投資信託の運用・管理の対価として信託財産から差し引かれる費用のことです。販売会社、投資信託委託会社、信託銀行等の運営にかかわる会社に支払われます。ファンドごとに料率が定められ、日割り換算で計算されファンドの信託財産から毎日差し引かれます。

「その他の費用」

監査報酬、有価証券売買時の委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などが信託財産から差し引かれます。

※運用期間に発生するその他の費用の実績をお客さまに間接的にご負担いただきます。なお、これらの費用は運用に伴い生じる費用のため、あらかじめ定められた料率を表示することができません。

換金時

「信託財産留保額」

中途換金による有価証券売却などのコストを、換金する投資家に負担してもらうもので、ファンドを解約する際、基準価額より差し引かれます。

※信託財産留保額は、一定の料率などで計算されます。※信託財産留保額がかからない商品もあります。

投資信託の税金

株式投資信託の税率

「普通分配金」「譲渡益」には、それぞれ税金がかかります。

公募株式投資信託等の譲渡益に係る税金

公募株式投資信託の普通分配金に係る税金

平成26年1月～令和19年12月

20.315%
(所得税15.315%、住民税5%)

※所得税に対し復興特別所得税として2.1%が課税され、令和19年12月31日まで20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)となっています。

公社債投資信託の税率

分配金・譲渡益に対して、20.315%の申告分離課税がかかります。

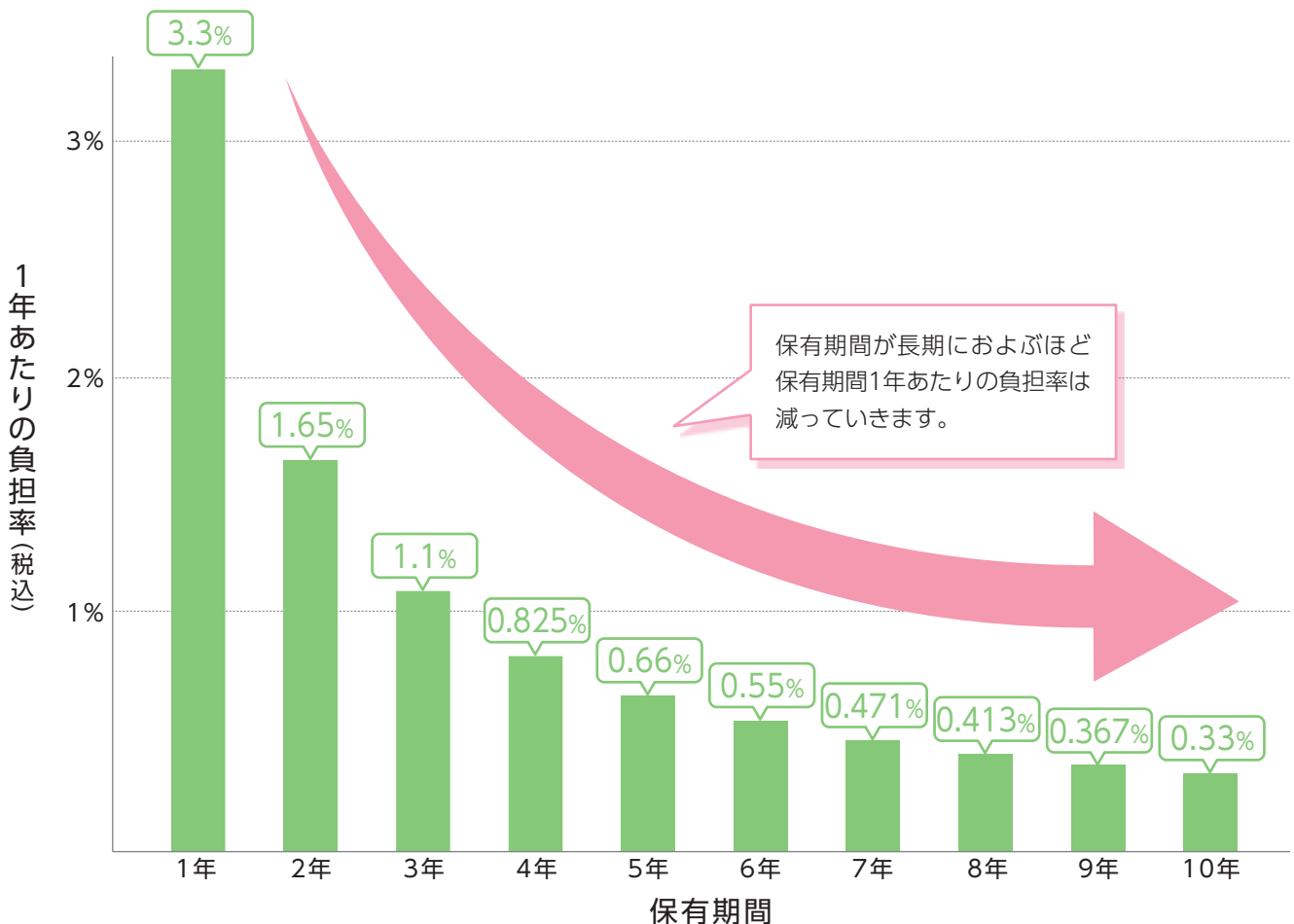
どのようなタイミングで費用や税金がかかるか理解しておきましょう！



投資信託のお申込手数料に関するご説明

投資信託の購入時にはお申込手数料がかかります。お申込手数料は、購入された投資信託の保有期間が長期におよぶほど、保有期間1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

《例えば、お申込手数料が3.3%（税込）のファンドをご購入された場合》



(注) 図のお申込手数料率や保有期間は例示です。

※ファンドによっては、お申込手数料がかからず、換金の際に換金手数料がかかる場合があります。その場合も、換金手数料は保有期間が長期におよぶほど、保有期間1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※お申込みにあたっては、実際に購入されるファンドのお申込手数料や信託期間について、投資信託説明書(交付目論見書)や目論見書補完書面等でご確認ください。

保有期間中には信託報酬、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から差し引かれます。また、一部のファンドには、換金時に換金手数料がかかるものや信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。詳しくは、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等にてご確認ください。

お支払総額に応じたお申込手数料金額(概算)について

投資信託のお申込手数料金額(概算)は、次の計算式により算出できます。

$$\text{お申込手数料金額} = (\text{お客さまのお支払総額}(\ast)) \div (1 + \text{お申込手数料率}) \times \text{お申込手数料率}$$

例えば、お申込手数料率3.3%(税込)のファンドを購入される場合でお支払総額が100万円の場合の計算例

$$1,000,000\text{円} \div 1.033 \times 0.033 = 31,945\text{円}$$

※お客さまのお支払総額とは、ファンドのお申込金額(約定金額)にお申込手数料金額(税込)を加えた金額です。

特定口座のメリット

特定口座をご利用いただくと、中央ろうきんがお客さまに代わって譲渡損益等を計算し「特定口座年間取引報告書」を作成します。

メリット
1

納税が「べんり」に！

特定口座の「源泉徴収あり」の口座を利用すると確定申告なしで納税を終えることができます。

メリット
2

譲渡損益の計算が「じどう」に！

特定口座の譲渡損益の計算は自動的に行われます。

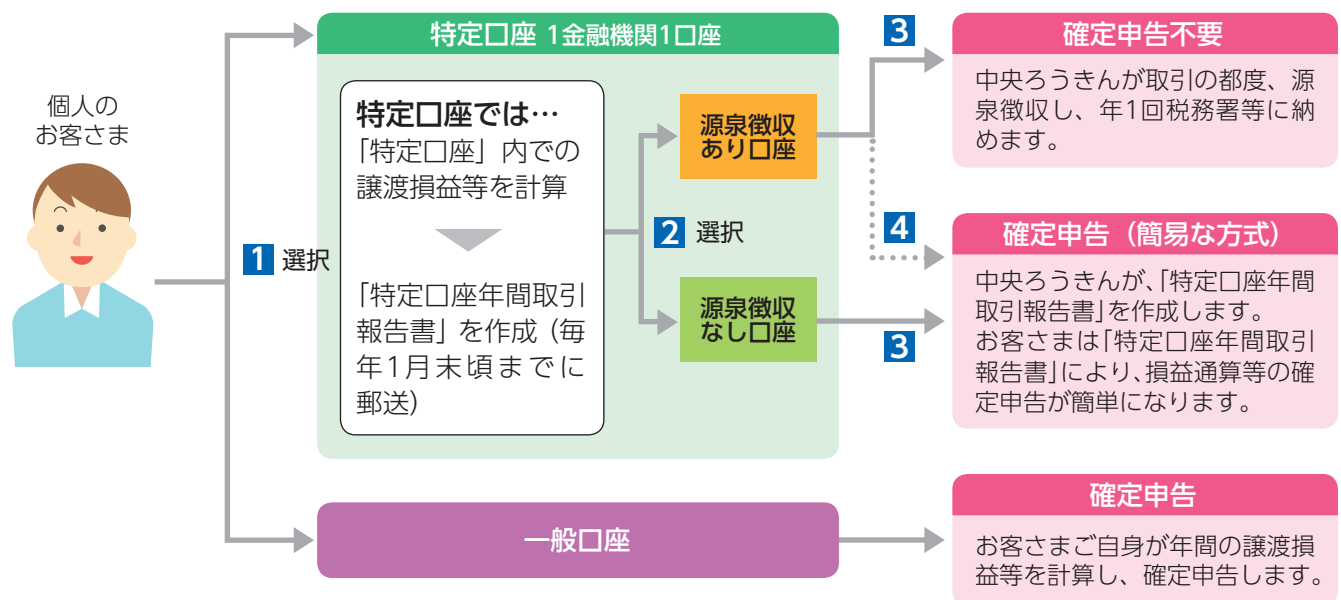
メリット
3

確定申告が「かんたん」に！

確定申告する場合でも「特定口座年間取引報告書」を利用して簡易な確定申告ができます。

特定口座の仕組み

「特定口座」をご利用いただくと、中央ろうきんが特定口座での所得金額等を計算した「特定口座年間取引報告書」を作成しますので、お客さまご自身で煩雑な計算作業等をすることなく簡易に確定申告を行うことができます。なお、「源泉徴収あり」の口座を選んでいただきますと、確定申告が原則不要となります。



1 「特定口座」と「一般口座」のどちらかをご選択。

2 「源泉徴収あり」「源泉徴収なし」のどちらかをご選択。源泉徴収方法の有無は、各年の最初に行う譲渡時までにご選択(選択後は年内の変更は不可)。

3 「源泉徴収あり」の場合は確定申告が原則不要、「源泉徴収なし」の場合は確定申告が必要。

4 「源泉徴収あり」の口座でも、一般口座や他の金融機関(銀行・証券会社)に開設した特定口座内で生じた損益との通算に基づく税額の還付請求を行う場合、損失の繰越控除の適用を受ける場合には、確定申告が必要。

※特定口座を開設いただく前の売却等については、譲渡損益や税額計算の対象外となり、「特定口座年間取引報告書」には記載されません。

分配金について

毎月分配型投資信託の収益分配金に関する留意点

投資信託の分配金とは…

投資信託で分配金が支払われるイメージ図

純資産と分配金の関係

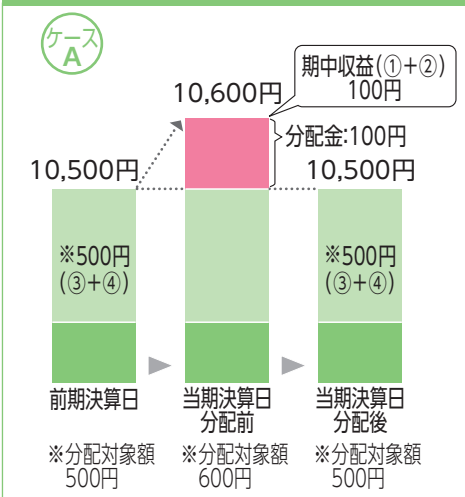
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。



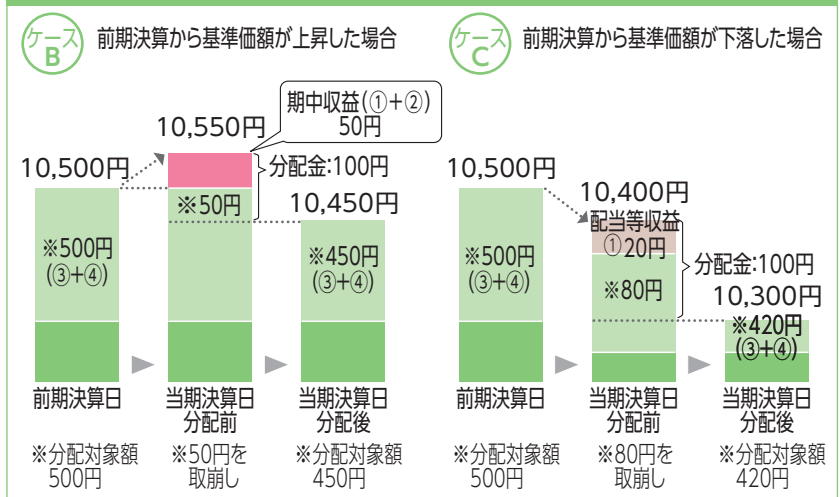
分配金と基準価額の関係

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合



計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



分配金は、分配対象額(以下の4項目の合計)から、各ファンドの配分方針に基づいて支払われます。

- ①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益・評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

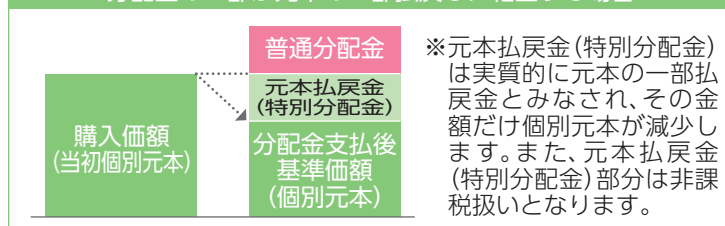
上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次のとおりとなります。

- ケースA 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = +100円
 ケースB 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円 = +50円
 ケースC 分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円 = ▲100円

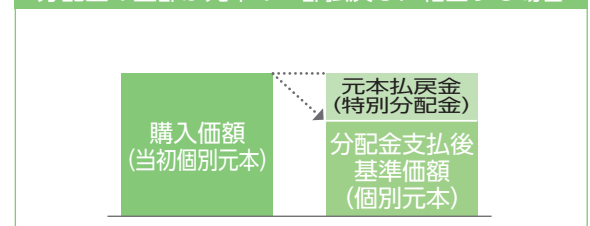
★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

お客様のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(ファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

投資信託に関する留意事項

- 投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金の支払いの対象ではありません。投資者保護基金とは、証券会社の経営が破綻したときに、顧客に対する支払いの保証をする制度です。
- 投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等(外国証券を組入れ対象としたファンドは為替変動リスクもあります。)に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本および収益金は保証されておりません。
- 投資信託のご購入、保有、換金に際しては、各種手数料等【お申込金額に対して最大3.3% (税込)のお申込手数料、純資産総額に対して最大年率2.42% (税込)の信託報酬、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用(監査報酬、有価証券売買手数料等 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。)】をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面にてご確認ください。
- 投資した資産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。
- 過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。
- 投資信託はあらかじめ決められた受益権の口数を下回ることになった場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められたとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、委託会社と受託会社が合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
- 当金庫はご購入・換金のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。
- ご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面は、営業店(ローンセンターを除く)にご用意しております。ただし、インターネット専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。

特定口座に関する留意事項

- 特定口座の開設は、1金融機関につき1口座となります。
- 特定口座を開設いただく前のお取引は、特定口座としての譲渡損益計算や税額計算の対象とはなりません。
- 特定口座での損益計算や税額計算の基準日は、受渡日となります。また、1年間のお取引は、年初第1営業日が受渡日となるお取引から、年末の最終営業日が受渡日となるお取引までが対象となります。
- 特定口座への分配金の受入れを希望しない場合や源泉徴収「あり/なし」の変更は、その年の最初の分配金の受入れまたは最初の換金・償還のいずれか早い方までに所定のお手続きが必要となります。
- 海外転勤等により出国される場合は、所定のお手続きが必要となります。
- 特定口座でお預りする投資信託の残高がなくなった日から2年間を経過し、その年の年末までの間に特定口座でのお取引がなかった場合は、翌年1月1日に「特定口座廃止届出書」の提出があったものとし、特定口座を廃止いたします(みなし廃止)。
- 確定申告をすることにより、国民健康保険料等に影響を与える場合があります。
- 具体的な税制上のアドバイスにつきましては、税理士等の専門家にご相談ください。
- 特定口座をご利用いただく際には、必ず特定口座取引約款をご確認ください。

お申込時に用意いただく書類

- ご本人様の本人確認書類(原本)
一例:運転免許証、パスポート、個人番号カード、健康保険被保険者証等
- ご本人様の個人番号(マイナンバー)確認書類(原本)
一例:個人番号カード、通知カード、個人番号記載の住民票の写し等
※個人番号カード以外の書類で個人番号を確認させていただく際、顔写真のない本人確認書類の場合は2種類の本人確認書類が必要になります。
※既に当金庫に個人番号の提出をされている方は、個人番号確認書類の提示は不要です。
※ご不明な点は、営業店までお問い合わせください。

投資信託の制度・商品に関するお問い合わせは

ろうきんダイレクトヘルプデスク



0120-698-956

平日:午前9時~午後5時

預金・融資商品、各種サービス等に関するお問い合わせは

お客様相談デスク



0120-86-6956

平日:午前9時~午後6時

中央労働金庫ホームページ(投資信託サイト)

<https://chuo.rokin.com/toushin/>

